

マイナンバーの通知について

マ

イナンバーの「通知カード」は、テレビ等で報道されているとおり全国的に始まったところもありますが、川南町では今のところ11月の下旬に住民票の住所あてに簡易書留郵便で郵送する予定です。その中に「個人番号カード」の申請書類等が入っていますので、御確認ください。

また、川南町では、マイナンバー制度の概要を説明した冊子を11月上旬に各家庭に郵送しましたので、そちらの冊子も御参照ください。

なお、制度の疑問等がございましたら、お問合せダイヤルを御利用ください。

【問合せ先】 制度等に関すること

マイナンバー制度お問合せフリーダイヤル(全国共通)

TEL 0120-95-0178 (無料) 平日 9:00~22:00 土日祝 9:30~17:30

マイナンバーに関する簡易な質問等

町民健康課 住民係 TEL 0983-27-8005



(町民健康課)

所得税及び復興特別所得税の予定納税について

所

得税及び復興特別所得税の予定納税(第2期分)をお忘れのないようよろしくお願いいたします。

予定納税とは、前年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、原則、その1/3相当額をそれぞれ7月(第1期分)と11月(第2期分)に納めていただく制度です。平成27年分の所得税及び復興特別所得税の予定納税(第2期分)の納期限は、平成27年11月30日(月)ですので、納期限までに金融機関又は所轄税務署の窓口で納付してください。

また、納付には「振替納税」が大変便利です。御利用ください。

【問合せ先】 高鍋税務署 TEL 0983-22-1373 (代表) ※自動音声に従い「2」を選択してください。

(税務課)

平

年末調整説明会の開催について

平成27年分の年末調整説明会を次のとおり開催いたします。

【場所】 高鍋中央公民館 11月19日(木) 14:00~16:00

【問合せ先】 高鍋税務署 TEL 0983-22-1373 (代表) ※自動音声に従い「2」を選択してください。

(税務課)

11月は児童虐待防止推進月間です

平

平成16年度から児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と位置付け、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、集中的な広報・啓発活動を行っています。

児童虐待は、子どもの生命に危険を及ぼすだけでなく、心にも深い傷を残すこととなります。地域全体で取り組むことで、発生予防や早期発見につながります。

「児童虐待では?」と感じたら、すぐに次の連絡先へ連絡してください。

【連絡先】 川南町福祉課子ども支援係 TEL 0983-27-8007

宮崎県中央児童相談所 TEL 0985-26-1551

児童相談所全国共通3桁ダイヤル 189

(お住まいの地域の児童相談所につながります。)

(福祉課)

確定申告業務作業補助員の募集について

確定申告業務作業補助員を募集します。希望される方は、履歴書を川南町役場税務課課税係まで提出ください。
採用決定につきましては受付終了後、連絡いたします。

- 【作業内容】 確定申告データのパソコン入力（給与支払報告書・年金支払報告書等）
その他確定申告に係る作業
確定申告会場での申告準備補助
- 【賃金条件】 一日 5,500 円
- 【募集人員】 8 人
- 【勤務期間】 平成 28 年 1 月 27 日（水）から平成 28 年 2 月 12 日（金）まで
- 【勤務時間】 8:30～17:15 ※進捗状況によっては、土・日・祝祭日に出勤していただく場合がございます。
- 【その他の条件】 パソコンを使って簡単な入力ができる方
- 【受付期間】 平成 27 年 12 月 18 日（金）まで

(税務課)

町営住宅入居者の募集について

- 【募集住宅】 さくらが丘住宅（二）（平成 27 年度建設 鉄筋コンクリート 3 階建て）
1 階 12 戸（1DK）月額家賃 約 13,200 円～約 35,100 円
2 階 6 戸（3DK）・3 階 6 戸（3DK）月額家賃 約 26,900 円から約 71,300 円
※月額家賃は、所得に応じて算定します。敷金は月額家賃の 3 ヶ月分です。
- 【入居資格】 次の条件を全て満たしている事が条件です。
- 現に同居し、又は同居している親族(婚姻の予定者も含む)がいる方ただし、1 階は単身入居ができます。（単身入居条件）
 - 60 歳以上の方（経過措置として昭和 31 年 4 月 1 日以前に生まれた方を含みます。）
 - 1 から 4 級の身体障がい者手帳の交付を受けている方
 - 1 から 3 級の精神障がい者福祉手帳をお持ちの方
 - その他（知的障がい者、DV 被害者、戦傷病者、認定被爆者、生活保護被保護者、海外からの引揚者等）
 - 現在住宅に困窮している方
 - 市区町村税に滞納のない方
- 【入居開始時期】 平成 28 年 4 月上旬（予定）
- 【申込み期間】 平成 28 年 1 月 4 日（月）～平成 28 年 1 月 29 日（金）
- 【申込み方法】 電話でのお申込みはできません。
川南町役場建設課に来庁し町営住宅申込書に必要事項を記入、捺印し必要書類の添付確認の後、受付といたします。8:30～17:15（土、日、祝祭日は除く）
※郵送でのお申し込みは、当日消印有効といたします。
- 【問合せ先】 川南町役場建設課 建築係（役場別館 2 階） TEL 0983-27-8013
※申込み者多数の場合は抽選を行いますので、その際は別途申込み者に抽選日時等をお知らせします。

(建設課)

臨時福祉給付金の申請はお済ですか？

昨年度に引き続き、消費税の引き上げによる影響を緩和するため、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金が支給されます。申請期間は 11 月 30 日(月)までとなっていますので、期間内の申請をお願いいたします。

【対象者】 平成27年度分市町村民税(均等割)が課税されない方
ただし、次の場合は対象外です。

- ・御自身を扶養している方が課税される場合
- ・生活保護制度の被保護者となっている場合

【申請方法】 税務課より非課税通知書が届いている方は対象となる可能性がありますので、同封されている同意書を御記入の上、役場福祉課にて申請を行ってください。

【問合せ先】 川南町役場 福祉課 社会福祉係 TEL 0983-27-8007

(福祉課)

戸籍だより(9月15日から10月14日届出分)			
おめでた		おくやみ	
出生児	親の名前	氏名	年齢
ヒダカ アオイ 日高 葵唯	ヨシノブ 義暢	ナガトモ マサコ 長友 政子	86
クキ ユウト 黒木 結心	リュウマ 龍馬	コダマ ナツコ 児玉 ナツコ	97
ウコン ショウタ 右今 翔大	シンイチ 真一	オホシタ カズオ 大下 数雄	66
トコウ カエデ 土工 楓	タカオ 隆峰	フチノ カズオ 湊野 一男	85
アントウ ソウスケ 安藤 颯輔	リュウキチ 良吉	アヤハレ トシオ 綾部 利男	85
コリタ ソウ 小成田 想	ケイチ 恵一	ツユグチ ハルオ 露口 治夫	91
ハシモト メイカ 橋本 明叶	コウイチ 光市	イマダ マサハル 今田 政晴	59
ナガトモ サアヤ 長友 咲文	ヒロフミ 弘文	ワタナベ ヒサコ 渡部 久子	88
モリモト カ 森本 華子	ユウト 勇人	ヒラヤマ マサト 平山 正人	68
おくやみ		スキオ チヅ 杉尾 千鶴	91
氏名	年齢	コシ シゲオ 小西 重夫	85
イキリ マスミ 岩切 益美	88	コダマ イツノ 児玉 績夫	98
コダマ イサオ 児玉 績夫	91	児玉 イソノ	98

戸籍だよりへの掲載を希望されない場合は、届出の際に窓口でその旨をお知らせください。